

1 . 件名：九州電力(株)玄海原子力発電所海水ポンプ取替工事後の適合性確認  
検査及び使用前事業者検査に関する面談

2 . 日時：令和3年9月13日 15時00分～15時30分

3 . 場所：原子力規制庁2階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

平川主任原子力専門検査官、北村原子力専門検査官、

大江原子力専門検査官、堀間係員

九州電力(株)

玄海原子力発電所 安全品質保証統括室 課長他 11名

5 . 要旨

原子力規制庁は、九州電力(株)から、資料に基づき、玄海原子力発電所の海水ポンプ取替工事に係る概要について説明を受けた。

玄海の海水ポンプについては、平成24年度にDB施設に係る工事計画の認可を受け工事に着手していたことから、適合性確認検査となり、その後新規性基準に適合するために変更申請した部分については、使用前事業者検査となる旨の説明を受けた。

原子力規制庁は、使用前検査と規制検査が混在することになることから、九州電力(株)に対して、引き続き情報を提供するよう求めた。

6 . その他

資料：

- ・玄海3,4号機 海水ポンプ取替工事に係る設計及び工事計画認可申請及び変更認可申請の概要について